

# 平成30年度第1回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

## 次 第

■ 日 時：平成30年6月7日（木） 14：00～15：45

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 日 程

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

- (1) 平成29年度実施事業報告書について《資料1》
- (2) 平成30年度境港市男女共同参画施策推進事業について《資料2》
- (3) 平成30年度境港市男女共同参画推進審議会スケジュールについて《資料3》
- (4) 「第3次境港市男女共同参画推進計画」の体系・構成等について
  - ・第3次境港市男女共同参画推進計画改定概要《資料4》
  - ・第2次（現）計画の体系図《資料5》
  - ・第3次計画の体系図案《資料6》
  - ・各自治体等（県、米子、倉吉、鳥取）の体系図《参考》

### 4 そ の 他

- ・次回日程について

### 5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

高木 敏行、澁谷 博子、森 慶介、渡部 斗支子、金津 唯可、  
片山 彦志、入江 和行、松本 町子、佐古 廣、岩間 悦子（10人）

■ 欠席者（敬称略）

なし

■ 傍聴者

なし

## ■ 会議録

### 1 開 会

事務局（地域振興課長） 定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第1回境港市男女共共同参画推進審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。私は本日の進行いたします、地域振興課長の沼倉と申します。よろしく願いいたします。

皆さまの任期中としましては、第4回目の会議となります。本日は、全員の委員のご出席をいただいております。

このたび、小学校校長会から、白井委員に代わり森慶介校長先生にご就任いただきましたので、ご紹介いたします。森先生、ひとことご挨拶をお願いします。

委 員 前任の白井校長から引き継ぎまして、この会の担当となりました外江小学校の森です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。

また、4月より人権政策室長に小山が配属となりましたが本日失礼しております。また、4月より総務部長に就きました伊達部長が同席しております。ひとことお願いします。

総務部長 委員の皆さまには昨年からの第3次の改訂に向けてご尽力・ご協力いただいております。大変感謝しております。今年度も、本日を含めて、あと2回ほど会を重ねて、10月頃にはとりまとめたいと考えております。何卒、ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（地域振興課長） それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきますと存じます。「次第」と「資料2」～「資料6」と「参考・6枚」、本日机上に、「委員名簿」と「資料1」を配布いたしました。第3次計画改訂作業用の冊子は、これからの改訂協議にあたり、各委員がご自由にお使いいただければと存じます。資料はお揃いでしょうか。

また、本日、急な御用務が入ったということで、高木会長並びに松本委員から3時で中座するとのご報告を受けております。予めご了承ください。

では、これからの議事進行は、会長をお願いしたいと存じます。高木会長、どうぞよろしく願いいたします。

### 2 会長あいさつ

会 長 委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席賜りまして、有難うございます。忌憚のないご意見、ご審議いただきたいと思います。それでは日程に従いまして、

議事に入らせていただきたいと思います。

### 3 議 事

#### (1) 平成29年度実施事業報告書について

会 長 それでは、日程に従いまして、議事(1)平成29年度実施事業報告書について事務局からの説明をお願いします。

事務局(地域振興課長) (1)平成29年度実施事業報告書について  
《 資料1を説明 》

会 長 ただ今の説明につきまして、ご質問等のある方は、挙手をお願いします。

委 員 ⑫に「農家の家族経営協定について、啓発を行い、締結を促進した」とありますが、締結自体は平成29年度になかったとありますね。対応策として、「女性の役割を明確にし、共同経営者として積極的に経営に関わる機会を促すことを農家に勧める」とありますが、具体的にはどういう意味でしょうか。

事務局(地域振興課長) いきいきプランの28ページに書いてございます。「家族経営協定」とは、「農業経営における家族の役割や貢献を適正に評価し、家族で話し合っ  
て収益の分配や労働時間などについて文書で取り決めておくこと。」要は、お父  
さんとお母さんが仲良く農業をするのは良いのですが、お母さんもきちんと働い  
た分だけお給料をもらえるような仕組みを家族の中でも作ってはいかがですかと  
いうことで、その締結件数を評価に入れていたところでございます。

委 員 私も農業をしていますが、私たちみたいな中高年の世代は家庭内で役割分担が  
出来ていて、ことさら、文書で協定までする必要はないという方が多いです。一  
方で、新規就農者に対しては、県の農業改良普及所などが協定を結ぶよう指導も  
していますが、境港市の新規就農者は独身者が多いです。また、初めから法人化  
に向かっていく人もいます。ですので、評価としてはCにならざるを得ないとい  
う現状ではないかという気がします。

委 員 旧体制、昔ながらの農家には当てはまらないことだと思えます。

総務部長 現実、新規就農者に対しての制度なのかもしれませんね。

委 員 うちでも労働時間は管理していますし簿記もつけていますが、文書化まではし  
ていません。中部の方では締結しているところも多いようですが。

委員 近年、農業で起業される方があったり、農産物を6次産業化して商売に繋げていく人がいたり、そういう時代になってきています。もちろん、女性も活躍されている状況もありますし、必ずしも、協定の締結だけが指標になるということはないので、その辺りの動きをよく見ておき、次の計画にはそういう項目を加えていくということもあっていいのではないかと思います。

会長 ご意見ありがとうございます。他に意見等がありませんでしたら、議事の(1)「平成29年度実施事業報告書について」は、以上といたします。  
次に、(2)「平成30年度境港市男女共同参画施策推進事業について」、事務局からの説明を求めます。

(2) 平成30年度境港市男女共同参画施策推進事業について

事務局(地域振興課長) (2) 平成30年度境港市男女共同参画施策推進事業について  
《 資料2を説明 》

会長 ただ今の説明につきまして、ご質問等のある方は、挙手をお願いします。

委員 「ふれあい・ほっと ミーティング」の過去の参加人数を教えてください。

事務局(地域振興課長) 資料1の2ページ目の②をご覧ください。4地区19か所で実施いたしまして、延べ80人の参加がありました。

委員 ありがとうございます。私も過去に参加をしたことがあります。そのときは自治会長が頑張られて、1町だけで4、50名集まっていました。それを思うと、少し寂しいかなと感じます。「人権」というと、敬遠しがちですが、せっかくネーミングもやわらかくなったので、少しでも身近に感じていただけるよう多くの人に参加していただければと思います。

会長 これは公民館での実施でしょうか。

事務局(地域振興課長) 今年は、渡・中浜・誠道地区で実施しますが、1地区あたりで、複数回、会場を変えて実施いたします。

会長 中浜なんかは公民館でやるより、地区の会館でやった方が参加人数が多くなるんじゃないかと思います。

事務局(地域振興課長) はい。公民館長と自治連合会長と相談しながら、多くの方に来ていただけるよう日程調整をしたいと思います。そこで男女共同参画についても啓発して参りたいと考えております。

会 長　　お願いします。ほかにございませんか。

委 員　　「人権学習地区巡回講座」が「ふれあい・ほっと ミーティング」になりました。若い人は横文字が良いかもしれませんが、年寄りにはよく分からないという人もいるかと思ひます。これからずっと、この「ふれあい・ほっと ミーティング」という名前で行くということになりますか。

事務局（地域振興課長）　　先般、境港市人権教育推進協議会でも確認させていただきましたが、「人権学習地区巡回講座」を「ふれあい・ほっと ミーティング」、それから、市が主催する「人権学習会」を「ふれあい・ほっと アカデミー」という形でお呼びかけをしようと決めたところですよ。

総務部長　　カッコ書きで併記しますので、「なんだこれは」ということにはならないようにします。

委 員　　分かりました。

会 長　　ある程度、回を重ねないと浸透していきませんよね。

ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、議事の（２）「平成３０年度境港市男女共同参画施策推進事業について」は、以上といたします。

次に、（３）「平成３０年度境港市男女共同参画推進審議会スケジュールについて」事務局からの説明を求めます。

（３）平成３０年度境港市男女共同参画推進審議会スケジュールについて

事務局（地域振興課長）　　（３）平成３０年度境港市男女共同参画推進審議会  
スケジュールについて  
《 資料３を説明 》

会 長　　ただ今の説明につきまして、ご質問等のある方は、挙手をお願いします。

ないようですので、議事の（３）「平成３０年度境港市男女共同参画施策推進事業について」は、以上といたします。

次に、（４）「第３次境港市男女共同参画推進計画の体系・構成等について」事務局からの説明を求めます。

（４）第３次境港市男女共同参画推進計画の体系・構成等について

事務局（地域振興課長）　　（４）第３次境港市男女共同参画推進計画の体系・構成等について

《 資料4～6・参考資料を説明 》

会 長 改訂作業にあたり、事務局が委員の意見聴取、集約を行います。これまでのことでご質問等のある方は、挙手をお願いします。

委 員 鳥取県男女共同参画マップというのを見ますと、境港市はどれも低いです。改訂にあたっては、そういう欠けている点を向上させていけるような施策に取り組んでいって欲しいと思います。

事務局（地域振興課長） ご意見ありがとうございます。これからの改訂作業につきまして、一つずつ確認をさせていただいて、今日は皆さんの意見を取りまとめるのではなく、先ほどの「こういったことを取り入れてほしい」というような意見も聞きながら、体系はこれで良いかという確認をしたいと考えております。

2次から3次に改訂するにあたっては、条例まで改正することは考えておりませんが、基本理念の7項目については、条例の基本理念に基づく内容としておりますので、これを変えると条例改正の議決が必要になってきます。基本理念はこれでも良かったでしょうか。

また、「心豊かで活力ある男女共同参画のまち 境港」を将来像として定めております。1次から2次が変わるときには最後に「境港」と追加しておりますが、こちらの変更はいかがでしょうか。

委 員 条例の部分についてですが、取組みとしてまだまだこれから引き続きやるということがベースにあって、基本理念はあくまで理念で、それを実現するために具体的な計画があると思いますので、実務としては、計画の中身に過不足がないかというのをチェックしていけば良いかと思います。条例のところまで手を加えると計画のところの話が進まなくなってしまうのではないかという気がします。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。では、条例にある基本理念についてはこのままの形で進めさせていただきます。

委 員 資料5に7つの基本理念が書いてありますが、4つ目が「男女が、性別による固定的な役割分担意識に影響されることなく、自らの意思で“樹有に”活動できる社会」とあります。「自由に」の間違いですね。

事務局（地域振興課長） 地域振興課長 申し訳ございません。仰るとおりです。

それでは、基本理念と将来像につきましては、2次を継承させていただきます。

目標につきましては、いかがでしょうか。最後の「計画の推進」はそのままで良いかと思いますが、4項目あります。

委 員 ( 挙手なし )

事務局(地域振興課長) 質問を変えさせていただきます。「女と男とのいきいきプラン」の6ページをご覧ください。構成としまして、まず「目標」がありまして、「課題」があり、「現況」があります。現況には市民意識調査の結果も記載しているところもあります。そのあとに「役割」としまして、課題に対する各々の役割を記載しております。そのあとに、「施策」があり、その中に、「施策の基本的方向」と「主な取組」を書いており、新しい言葉がありましたら、「用語解説」を記載しております。構成としては、このような形ですが、よろしかったでしょうか。ご協議願います。

委員 各自の役割をしっかりと書いているところは良いと思います。

委員 表現のところですが、背景色つきの白抜き文字は読みづらいです。

事務局(地域振興課長) 分かりました。それでは、構成としては、今の形でよろしいでしょうか。

会長 委員の皆さん、よろしいですか。

委員 ( 「はい」と呼ぶ者あり )

事務局(地域振興課長) その上で、先ほどの4つの目標について、いかがでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。では、目標もこのままで良いということ。

委員 ( 「はい」と呼ぶ者あり )

事務局(地域振興課長) ありがとうございます。では、課題・施策について、資料6にありますように11課題・27施策にすることにつきましては、いかがでしょうか。

委員 第2次ときは26施策だったのが、27施策となったというのは、どういうことでしょうか。

事務局(地域振興課長) 「生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策を推進します」という施策を加えております。

会長 審議の途中ですが、私と松本委員は所用により、中座させていただきます。大変申し訳ございません。この後の進行については、事務局が行います。よろしくお願ひします。

委員 大変申し訳ございません。失礼いたします。

事務局（地域振興課長） 会長、松本委員、ありがとうございます。

それでは、進行させていただきます。文言については、またご確認いただきたいと思いますが、まずは、構成について、いかがでしょうか。

委員 施策17「子どもの男女共同参画の理解を促進します」が目標IV「笑顔のある暮らしづくり」から目標I「心温まる意識づくり」の中に移動しました。似たような表現かなとも思いますが、資料1の実施状況報告書を見るに、小中学生段階であるならば、「心温まる意識づくり」の方が良いかと思えます。

実施状況報告書について言えば、⑰の最初の項目の「命の学習事業」や「赤ちゃん登校日」での命の学習がB評価になっています。実施校が全校ではないので、Bになってしまうのも分かりますが、男子も女子もエプロンをつけながら、ビビりながらも真剣にやっています。ビビるのは命の大切さを感じているからです。2回目からは取組を見直して、引きつりながらも笑顔で取り組んでいる様子を見ると、私はAの「十分な効果が期待できる」としても良いかと思えます。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。担当課が少し遠慮気味に評価したのだと思いますが、委員からそのような意見があったことは伝えさせていただきます。ほかにございませんか。

委員 項目的には揃っていると感じます。新しく「生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する」が加わりましたけど、こちらの中身が決まりましたら、また教えていただいて、皆さんで話し合って詰めていけばよいかと思えます。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。では、お示しした11課題・27施策という形で、改訂の協議を進めていくということよろしいでしょうか。

委員 （ 「はい」と呼ぶ者あり ）

事務局（地域振興課長） では、一つ一つ確認していきたいところではございますが、時間の都合もございますので、特にこれまでと変わったところや標記しております施策の文言についてのご意見、また、主な取組みの中にはこんなことも入れた方がいいんじゃないかというようなご要望がありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。もちろん、この短い時間ですし、今日のところは、この体系図をご覧頂き、この項目にはこの事柄をというご意見頂きたい。また今後ご意見いただければと思います。

委員 参考にあります「鳥取県男女共同参画計画」には一番最後の（5）項目に「国



際的視野に立った男女共同参画の推進」というのがあります。これを挙げているかなと思いましたが、米子市と倉吉市にはありますけれど、境港市にはないのです。境港市にも働きで来ている外国人の方がおられますし、「就労の場における男女共同参画を推進する」ですとか、どこかに1項目挙げてもらっても良いのかなと思いました。

事務局（地域振興課長） 分かりました。こういった形で意見をいただけると、改訂案を作る上で参考になりますので、引き続き、お願いします。

委員 県のことですので、補足しますと、外国の方は働きに来ているだけでなく、観光で来られる方も多くいらっしゃいます。外国の方であれば、当然、文化も違います。ですから、違いを理解していくということも含めて記載しております。市のほうでも、「国際的視野を広げる」というような文言が入ると良いかと思いますが、その上で、就労に限定する形にはならないようにするのが良いかと思えます。

委員 「生涯を通じた、男女の健康の保持増進を支援する」という項目が追加されました。やはり、米子市・倉吉市でも「健康」に関する記述がありました。境港市はフレイル予防の講演もやっておりますし、フレイルに関する記述を入れてはどうでしょうか。専門家を呼んだのは画期的だったと思えますし、県内では境港市が初めてだったのではないのでしょうか。

（記録者注）フレイル…年を重ねて心身の活動（筋力・認知機能・社会とのつながり）が低下した状態のこと。フレイルを予防することで、健康寿命の延伸が期待できると言われている。

総務部長 昨年、米子市でも講演会をしております。ただ、事業として取り組むことにしたのは中国地方で初めてだったはずです。

事務局（地域振興課長） 5年経つと、新しい言葉が出てきたり、新しい取組みが出てきたりということがあるかと思えます。皆さまのお知恵の中で、「これを入れとかなきゃ遅れるよ」ということがあれば、どんどんお聞かせいただきたいと思えます。

委員 一ついいのでしょうか。基本理念には、「男女が協力し合い対等な役割を担う」ということがあります。100%男女が同じことをするべきなのだろうかという疑問に思えます。男女では違うところもあるのですから、多少の格差はしょうがないのではないかという前提の上で、いかに女性の登用を進めていくかということまで考えないと、何でもかんでも100%で同じじゃなきゃいかんということだと、おかしいことになると思うのです。皆さんはどうお考えでしょうか。

委員 100%同じということにはならないと思います。やはり、女性は女性、男性は男性で特性があります。その特性を生かしてこそその男女共同参画だと思っております。何でも「平等で」というわけにはいかないかと思えます。「性」による特性を生かすこと、「性」により制限されないことが大事ではないかと思えます。

事務局（地域振興課長） 皆さんのそういった考えを確認していくことが、これから計画を立てる上での前提となるべきことだと思います。この際ですから、皆さんいかがですか。

委員 当社は建設業者なのですが、認定企業になっております。ただ、認定要件をそのまま当てはめると、非常に当てはまりにくい業種であることは間違いないです。その中で重要なのは、役割分担だと思います。お互いがうまく役割を持って、役割を全うすることで企業が成り立っていくのだと思います。例えば、国交省の指導では、現場でのトイレの在り方、男性用女性用を分ける、水洗を設けて、女性も使いやすいようにするとかというのがあり、現場でも女性が働きやすい環境になっているかと思えます。それでも365日屋外での仕事というのは敬遠されがちです。最近では、技術職に女性が増えており、やはり、そういう点からも役割分担をうまく捉えていくことが重要だと思います。

委員 男と女、どちらに属するのか微妙な立場の方々が出て、そういう方々が社会でほかの方々と同じように暮らせるように、という活動があちこちで活発になってきています。それが表しますように、個性は皆違うわけですので、個性が違う人たちが100%同じ生活をするというのは不可能です。個々が暮らしやすい・働きやすいことを目指すところかと思えます。女性も働く時代だといっても、中には、家庭に入りたいという人もいます。その人にとってはそれが理想の生き方なわけですから、その人に対して、「働きなさい」とは言えないと思えます。ですから、個々がそれぞれの立場でいきいきした暮らしを送るためのこの計画だと思います。

委員 私も皆さんが言われたことと同じ認識です。要するに、それぞれがそれぞれの特性を尊重して、生活のバランスをとる生き方を目指せば、息苦しさが少なくなって、暮らすのに気持ちが楽になるのではないかと思えます。

委員 ちょっと話の流れと違いますが、県の計画の中に、「性的マイノリティに関する理解促進」という項目があります。学校教育の場でも、性的マイノリティに関する理解というのは、PTA等の研修にも入ってきていますから、理解促進は進んでいくんじゃないかと思えます。それで、境港市の計画の中で、性的マイノリティについてはどこに入ってくるのだろうと思ったわけです。これはどこかに入れておくべきかなと思えました。

事務局（地域振興課長） 分かりました。

委員 100%の話に戻ると、この会議に出られている皆さんですから、理解については心配していないのですが、問題としているのは、何を基準に100%同じではないのかという点ですよね。身体はまずそうであると。能力はどうか、学力は同じであるのに、入学試験で男性は合格にして、女性は不合格にした、それは明確な差別であるといえます。ですので、何を基準にするかで、男女同じというのは違ってくるので難しいのです。

基本的には、本人が挑戦したい、やりたいということを、特性を理由に、制度やシステムや慣習などが押さえてしまうのはおかしいのではないかと。これは理解が進んできて、みなさんの共通理解になっていると思います。「対等な役割を担う」といっても、みなさんの理解のベースに「個性・特性を認め合う」というのがあれば、「これをやれ、あれをやれ」と無理やり一緒にするというものはないんじゃないかと思います。

委員 皆さん、ありがとうございます。今まで、問題となっていたのは、能力があるがらの女性ということを経験にチャンスを与えられなかったことで、そういうことはなくしていこうというのが男女共同参画の基本的な考えなのだと。私が懸念していたのは、先ほど言われたように、女性も働く場にといいつつも、中には家庭に入りたい人もいて、そういう方の気持ちを尊重せずに、100%男女共同参画だから、働きなさいとか自治会活動やりなさいとか、そういうことを強制する傾向になればまずいなど。本人の意思を尊重して、求めることに関してみんなが認め合うということが一番大事ですね。「一律に」という誤解にならないように。よく分かりました。

委員 「男女共同参画は家庭から」というのをよく耳にします。やはり、子どもの頃から家庭の中でそういう姿を見て欲しいなと思います。お母さんが一生懸命炊事をして、掃除をしているのに、お父さんは横になってテレビを見ているということではいけないと思います。ですので、目標に「IV 笑顔のある暮らしづくり」がありますが、「家庭から」というのをもう少し強調できないかなと感じます。案では「家庭生活への男女共同参画を促進します」とありますが、「家庭生活の中の」としてはいかがでしょうか。

事務局（地域振興課長） ありがとうございます。ほかにございませんか。

委員 最近、色々な「推進法」が出来てきていますよね。政治的な参加や、活躍推進とか。これだけ女性にスポットが当てられてくると、女性の方も意識が目覚めてくると思います。それも法律の一つの役割だと思います。国がそういう風に法律を作ってくれるのはありがたいと思います。

それから、私は女性団体連絡協議会の会長をしておりますが、改めて役割を考

えてみると、私たちは色々な女性団体のグループがいて、男女共同参画についての知識があるわけではありません。一方で、市男女共同参画センターというのがある、境港市男女共同参画推進会議があって、その人たちは女性活躍のために頑張っておられますけど、その言葉が出てきません。

委員 境港市には女性を中心として活動している団体がいろいろあって、境港市男女共同参画推進会議も団体の一つです。それらの団体が集まったのが女性団体連絡協議会です。

事務局（地域振興課長） 境港市男女共同参画センターについては施策（24）で男女共同参画を推進していくための拠点として掲げております。何分にも意識調査で「市男女共同参画推進条例」「女と男とのいきいきプラン」「市男女共同参画センター」の認知度が低いことが明らかになりましたので、第3次の改訂の中では広報活動で強調していきたいと考えます。

委員 なぎさ会館やしおさい会館には男女共同参画に関する資料がたくさんあります。勉強になるものなので、まだ皆さんの意識がなく、意識を持ってもらうためには広報活動が必要だと思います。

事務局（地域振興課長） 本日、限られた時間でしたがご意見をいただきました。新しい言葉「ジェンダー」だとか「外国人に関しての項目」といった提言がありました。今日は柱をいただきました。肉付けはこれからとなりますが、思いつかれた段階で随時ご連絡頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### 4 その他

事務局（地域振興課長） 4その他でございます。審議会スケジュールで確認いただきましたが、次回日は8月上旬を予定しております。よろしくお願ひいたします。

総務部長 本日は貴重なご意見ありがとうございました。引き続きご意見いただきますようお願ひいたします。

#### 5 閉 会

副会長 6月末で会長を引かせていただきますので委員も交代になるかと思ひます。長いこと勉強させていただきました。機会をいただくと学ぶものです。ありがとうございました。

本日の審議会はこれをもちまして終わりにさせていただきますと思ひます。